

第2回一宮市総合計画審議会会議録

会 議 名	第2回一宮市総合計画審議会
開 催 日 時	平成29年9月22日(金) 14:00~15:05
開 催 場 所	一宮市役所本庁舎 14階大会議室
出 席 委 員 氏 名	別紙名簿のとおり (26名)
欠 席 委 員 氏 名	別紙名簿のとおり (4名)
出 席 した 市 の 職 員 の 氏 名	別紙名簿のとおり (23名)
会 議 の 議 題	1. 各分科会の審議結果について 2. 審議会の答申案について
会 議 の 配 付 資 料	別添のとおり
会 議 の 経 過	別添のとおり
会 議 結 果	1. 各分科会の審議結果について、分科会長より報告 2. 審議会の答申の決定
会議の公開・非公開	公開にて開催 (傍聴人 4名)

第2回 一宮市総合計画審議会 出席者名簿

(五十音順 敬称略)

	氏 名	役 職 等
1	青 木 隆 子	一宮市地域公共交通会議 委員
2	浅 井 俊 彦	一宮市議会議員
3	安 藤 元 二	愛知県商店街振興組合連合会一宮支部 支部長
4	伊 藤 俊 彦	一宮市町会長連区代表者連絡協議会 会長
6	太 田 一 弘	一宮市民生児童委員協議会 連絡会長
8	尾 関 宗 夫	一宮市議会議員
9	小 野 綾 香	総合計画市民ワークショップ参加者
10	木 村 勝 司	日本政策金融公庫一宮支店 支店長
11	京 極 扶美子	一宮市議会議員
12	國 立 紗 代	一宮市小中学校PTA連絡協議会母親代表会 副会長
13	佐 藤 英 俊	一宮市議会議員
14	末 松 光 生	一宮市議会議長
15	瀬 古 篤 司	株式会社アイ・シー・シー 常務取締役
16	豊 島 半 七	一宮商工会議所 会頭
17	中 村 一 仁	一宮市議会議員
18	二ノ宮 和 雄	一宮市社会福祉協議会 木曾川支部長
19	丹 羽 利 充	修文大学・修文大学短期大学部 学長
21	野 村 緑	一宮市地域女性団体連絡会 副会長
23	秀 島 栄 三	名古屋工業大学大学院 教授
24	平 松 邦 江	一宮市議会議員
25	船 橋 信 子	一宮市環境基本計画・地球温暖化対策実行計画区域施策推進協議会 副会長
26	松 井 哲 朗	一宮市議会議員
27	宮 崎 初 美	総合計画市民ワークショップ参加者
28	護 雅 史	名古屋大学減災連携研究センター 教授
29	森 律 子	一宮市男女共同参画推進懇話会 委員
30	渡 部 晃 久	一宮市議会議員

欠席された委員

5	牛 田 幸 夫	愛知西農業協同組合 代表理事組合長
7	大 竹 幹 雄	一宮市体育協会 副理事長
20	野 村 直 孝	一宮市医師会 会長
22	服 部 良 太	一宮青年会議所 理事長

出席した市の職員

企画部長 熊沢 裕司、同次長 長谷川 伸二、同次長 服部 宙史、企画政策課長 杉浦 浩樹、同専任課長 高田 学宜、同課長補佐 稲葉 幸太郎、同 千田 哲也、同主査 野末 朋代、同主事 神山 聡、総務部長 和家 淳、市民健康部長 船橋 多津雄、福祉部長 真野 克彦、こども部長 栗山 欣也、環境部長 波多野 富泰、経済部長 児嶋 幸治、まちづくり部建築担当部長 山田 時彦、次長 寺澤 一成、建設部長 間宮 敏博、教育文化部次長 皆元 洋司、会計管理者 高崎 悟、病院事業部次長 古田 幸康、消防長 西尾 欣孝、上下水道部長 宇佐美 光彦

会 議 内 容

会 長

開会

まだ、ちょっとお一人、おみえになっていないようですけど、多数の方がお集まりいただき、定刻となりましたので、始めさせていただきますと思います。ただいまより、一宮市総合計画審議会 第2回全体会議を始めます。

これまで各分科会では、全3回の会議を開催し、各々担当する内容についてご審議いただきてまいりました。

本日の会議では、審議会としての答申を取りまとめたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、会議に入ります前に、事務局より本日の事など、説明をお願い申し上げます。

資料の確認、次第の説明

企画政策課長

まず、配付資料でございますが、お席に本日の次第、資料1としまして「委員名簿」、その裏面に「配席図」、資料2としまして、これまで3つの分科会でご検討いただきましたものを、改めて1冊にまとめた「検討事項報告書」、資料3としまして「各分科会審議結果」をお配りしておりますのでご確認ください。

また、「基本構想（案）」および「基本計画（案）」をお持ちでなければ、お申し出ください。よろしいでしょうか。

続きまして、本日の会議次第についてご説明いたします。

お手元の次第をご覧ください。

はじめに、「2. 各分科会の審議結果について」といたしまして、各分科会長様より審議結果についてご報告いただきます。

次に、「3. 審議会の答申案について」ですが、去る6月5日の市長からの諮問に対する答申をお取りまとめさせていただきたいと思えます。

なお、お取りまとめいただきました答申につきましては、日を改めて会長より市長へお渡しさせていただきたいと考えております。

事務局からは、以上でございます。

次第2について

会 長

ありがとうございます。それでは、審議を進めていきたいと思いま

尾関委員

す。

本日の議題の2にあります、「各分科会の審議結果について」ですが、健康・福祉・教育分科会」「生活環境・行財政分科会」「安全・安心・産業・シティプロモーション分科会」の順に、それぞれ、分科会の会長様からご報告をいただきたいと思っております。

なお、質疑がある場合がございますけれども、すべての分科会の報告が終わった後に、まとめて質問等を受けたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、はじめに健康・福祉・教育分科会の 尾関分科会長様、お願い申し上げます。

健康・福祉・教育分科会の尾関でございます。

基本構想および本分科会に付託されました基本計画の「プラン1」「プラン5」につきまして、7月20日、8月2日、31日の3回にわたって審議した主な内容をご報告させていただきます。

まず、基本構想の審議状況をご報告します。

序論においては、「3ページ『産業・観光』の部分において、「本市では平成27年からフィルムコミッションに力を入れられているので、そのことを追加してはどうか。」という意見がありました。

この部分は、他の分科会でも意見があったとのことで、事務局より、他の分科会の意見も踏まえ、次のように訂正するとの回答がありました。「『伝統的な産業を中心に、産業観光が注目されています。工場見学や体験型観光に取り組んでいるほか、のこぎり屋根の工場を店舗などに転用する事例もあります。また、フィルムコミッション事業により、市内の施設・風景を映画等の撮影に活用してもらえるよう支援しています。』という文章を追加します。」とのことでした。

また、8ページ『一宮市を取り巻く社会潮流』の『B. リニア中央新幹線の開業』の【本市では】という部分に、平成39年のリニア中央新幹線開業の影響として、『ストロー現象』により『名古屋圏のヒト・モノ・カネが首都圏に吸い取られる』という、マイナスの側面のみ書かれているが、好機としての面も書いてはどうか。」という意見がありました。

これに対し、事務局より「2段落の文末を『本市にそうした影響が及ばないよう、鉄道のみならず、道路交通網の整備も進めながら、効果を楽しんでいく必要もあります。』と修正します。」との回答がありました。

本論においては、「30ページの『まちづくりのイメージ図』は、道

路の位置や名称などが実際と異なる部分もあるので、全体的に図を見直してほしい。」といった意見があり、事務局より「製本する際には、分かりやすくイメージできるものに差し替えます。」との回答がありました。

次に、「基本計画」の「プラン1」の審議状況をご報告します。

「施策1・健康寿命の長いまちづくりに取り組みます」については、健康意識の高揚を測る成果指標として、「各種がん検診の受診率」が挙げられているが、対象となる『がん検診の種類』が分からない。」という意見がありました。

これに対して、事務局より、「92ページの『算出方法』の『各種がん検診の受診者数』となっていた部分を『胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がんの各がん検診受診者数』と内容を詳しく記載するように変更します。」との回答がありました。

また、「受診率の低いがん検診については、その向上を図るようにしていただきたい。」という要望がありました。

「施策2・安心して子育てができる環境をつくります」については、「本文中に『保育園』と『放課後児童クラブ』の事が書かれているので、表もその内容を記載してはどうか。」という意見があり、これに対して、事務局より『ファミリー・サポート・センター活動件数の推移』と『地域型保育事業実施事業所数』の表に替えて、『保育施設の推移』と『放課後児童クラブ施設数と総定員の推移』を追加します。」との回答がありました。

また、成果指標に挙げられている、保育園や放課後児童クラブの待機児童をなくすことも重要だが、合わせて、「仕事と子育ての両立を支援するために、できる限り希望する保育園や放課後児童クラブに入所できるよう、制度・事業の拡充に努めていただきたい。」といった要望がありました。

「施策3・適切な医療を受けられる体制を整えます」については、「成果指標に『市立病院の医師および看護師の採用・退職者の比率』が挙げられているが、市民病院の新病棟の増設等も控えており、この指標では、病院の体制などの影響も受けやすく、正確に評価がしづらいのではないか。」という意見がありました。

これに対して、事務局より、「必要な定員に対し、どれだけ人員が確保できているのかを測る指標として、『医師の充足率』と『看護職員の充足率』に変更します。」との回答がありました。

また、『市立病院の経営状況は大丈夫なのか』と不安に感じるような書きぶりになっているので、もう少し経営状況が分かるよう検討し

てほしい。」といった意見があり、事務局から「『市民病院』と『木曾川市民病院の収支状況』の表をそれぞれ追加します。」との回答がありました。

3点目としまして、かかりつけ医をはじめとする地域の医療機関から市民病院への「紹介率」を上げるだけでなく、市立病院から地域の病院につなぐ「逆紹介」も重視し、「市民病院と地域の医療機関との、より一層の連携に努めてほしい。」といった要望がありました。

「施策4・高齢者が安心していきいきと暮らせるよう支援します」については、まず、「介護サービスの費用の増大のことが『現状』に書いてあるので、『課題』と『事業展開の方向性』にもその内容を追加してほしい。」といった意見や「本文に介護をする家族の負担軽減についても書いてはどうか。」といった意見がありました。

これに対し、事務局より、「『課題』に『介護する家族の負担を軽減するため、認知症の支援を推進する認知症サポーターの養成および新たな介護の担い手づくりが重要です。』という文章を追加するとともに、『事業展開の方向性』の3つ目の項目名を、『介護ニーズに対応するための介護保険事業の充実と適正化』へ変更します。」という回答がありました。

また、「高齢者が安心していきいきと暮らすためには、まず、高齢者が寝たきりなど介護の必要な状態にならないことが重要であるため、高齢者の『自立率』などを指標に加えてはどうか。」という意見があり、これに対し、事務局より「成果指標を『地域密着型サービス施設数』から『65歳以上で介護サービスを利用している人の割合』に変更します。」との回答がありました。

3点目として、今後の高齢者人口の増加に対応できるよう、「高齢者の介護、介護予防、生活支援には、地域の多様な主体との連携を進めるとともに、認知症サポーターを増加させるなど、市民の介護への理解促進に努めてほしい。」といった要望がありました。

「施策5・障害者福祉の充実を図ります」については、「表『障害者手帳所持者数の推移』の『療育』という言葉と、用語説明にある『療育』という説明の内容が合致しないのではないか。」という意見があり、事務局より「表『障害者手帳所持者数の推移』の種別の欄を、上から、『身体障害』、『知的障害』、『精神障害』と、手帳の種別を記載するよう修正します。」との回答がありました。

次に、「基本計画」の「プラン5」の審議状況をご報告します。

「施策24・子どもから青少年まで健全に育つ環境をつくります」については、「そもそも、この施策は、非行防止など子どもの健全育

成のことなのか、引きこもりなど 39 歳以下の人の若者への対策なのか、どのあたりをターゲットとしているのか分かりにくい。」という意見がありました。

これに対し、事務局より「内閣府では『青少年』は『青年期まで』を指し、『30 歳未満』としていることから、この施策での対象者を『30 歳未満』と変更して、全体を見直します。」との回答があり、内容を大幅に改訂されました。

また、「子どもから青少年の健全な育成にあたっては、地域の方々といった顔の見える関係を作ることが重要である。」ということから、「地域を巻き込んだ子どもたちへの健全育成活動に、より一層取り組んでいただきたい。」との要望がありました。

「施策 25・学校教育施設を整備します」については、「『課題』の 1 つ目と 2 つ目は同じことを言っているので、書き換えた方がよいのではないか。」また、「昭和 30 年以前の校舎などは長寿命化改修するのか、建替するのか本文では分かりにくい。」という意見があり、「『課題』の 1 つ目と 2 つ目を 1 つにまとめ、『中長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減および予算の平準化を図りつつ、昭和 40 年代以前に建築された施設については、改築等の検討を行い、昭和 50 年代以降に建築された施設については、長寿命化改修に取り組むことが喫緊の課題です。』という文章に変更します。」との回答がありました。

「施策 26・特色ある教育活動を実施します」については、まず、「『課題』と『事業展開の方向性』の内容がかみ合っていないのではないか。」という意見があり、事務局より、「『事業展開の方向性』の項目名を、上から順に、『未来に生きる力の育成』『家庭・地域社会・学校の連携強化』『教員の指導力の向上』『笑顔で登校できる学級・学校づくり』に変更します。」という回答がありました。

また、「『特色ある教育活動』とは、『情報通信技術の発展』のことだけではないと思うので、グローバル化に対応する指標なども追加してはどうか。」という意見があり、事務局より、「成果指標の 3 つ目として、『英語テストで 8 割以上正解できた児童の割合』を追加します。」との回答がありました。

「施策 27・する・みる・ささえるスポーツ活動を支援します」については、「『スポーツ』という言葉の範囲が分かりにくいので、定義してはどうか。」という意見があり、事務局より、「『用語説明』の一番上に『スポーツ』という項目を追加し、『本施策におけるスポーツとは、競技スポーツのみでなく、市民一般に広く行われている生涯スポーツも含む。』という文章を追加します。」との回答がありました。

	<p>また、「『スポーツ施設の整備』についても書き加えてほしい。」という意見があり、これに対して、事務局より、「『事業展開の方向性』の1点目と2点目のそれぞれに『スポーツ施設整備事業』を追加します。」という回答がありました。</p> <p>「施策28・歴史・文化に親しめる環境を整えます」については、「『現状』の1つ目として、博物館、美術館、資料館といった施設のことが書いてあるが、無形民俗文化財や地域のお祭りなどについても書き加えてほしい。」という意見があり、これに対して事務局より、「『現状』の2つ目として、『地域の祭りや伝統的な行事にも、幅広い世代の住民が参加したり観覧に訪れたりしています。』という文章を追加します。」との回答がありました。</p> <p>また、「歴史・文化に親しむためには、まず、知ることが大切である」ということから、「観光部門と連携するなど、本市の歴史や文化の周知方法についても、今後、検討してほしい。」という要望がありました。</p> <p>以上が、健康・福祉・教育分科会での審議結果の報告でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい、尾関様、ありがとうございました。</p> <p>それでは続きまして、生活環境・行財政分科会の松井分科会長様、お願い申し上げます。</p>
<p>松井委員</p>	<p>生活環境・行財政分科会の松井でございます。</p> <p>基本構想および本分科会に付託されました基本計画の「プラン2」「マネジメント2」につきまして、7月7日、8月4日、30日の3回にわたって審議した主な内容をご報告させていただきます。</p> <p>まず、基本構想の審議状況をご報告します。</p> <p>序論においては、「5ページの『生活環境・防災』のi-タクシーの記述について、現在まだ試験運行中であるため、その旨を記載してはどうか。」という意見があり、事務局より「欄外に『平成28年7月から試行運行を実施』という注釈を付け加えます。」との回答がありました。</p> <p>次に本論ですが、「18ページ以降の『一宮市の未来ストーリー』について、明るい未来ばかりでなく、厳しい状況も予測されるため、その内容についても載せた方が良いのではないか。」との意見がありました。これについて、事務局より「『一宮市を取り巻く社会潮流』の12ページ『J. 厳しい財源確保』のところで、今後もさまざまな市民サービスを提供していくためには市税収入はもとより、税外収入と</p>

いった財源確保も必要である旨、加筆修正します。」との回答がありました。

ほかにも、「平成という元号は将来使用されなくなることが確定しているので、西暦との併記にしてはどうか。」との意見があり、事務局より「元号が変更となった以降の記述については、西暦との併記を行います。」との回答がありました。

次に、個別の施策に関する報告に入ります前に、「基本計画」全般に関わる内容をご報告します。

計画の推進にあたり、「事業の見直しが必要になってくる事態も想定されるのではないか。」との意見がありました。

これに対し、事務局より「基本構想の25ページ『計画の推進』に記載しているとおおり、事業の見直しも含め、計画の適正な進捗管理を行っていきます。」との回答がありましたので、全施策において行うよう確認いたしました。

それでは、「基本計画」の「プラン2」の審議状況をご報告します。

「施策6・ごみを適正に処理し資源のリサイクルを推進します」については、近年、民間のリサイクル業者へ資源を持ち込まれる市民の方も増えていることが、市のリサイクル率悪化の一因と考えられるため、「民間事業者のリサイクル状況も調査しつつ、引き続き、ごみのリサイクル率の向上に努められたい。」という要望がありました。

また、「ごみの回収場所について、集合住宅への回収場所の設置、高齢者への配慮など、引き続き適切な指導・助言をされたい。」という要望もありました。

「施策7・地球温暖化防止に取り組みます」については、「中学校や市民病院、一部の公民館でソーラー発電を行い、再生可能エネルギーの地産地消に取り組んでいるため、そういった意味で環境配慮型都市、いわゆる「スマートシティ」という言葉を、一宮市の取り組みの目指すべき方向性として付け加えてはどうか。」との意見がありました。

これに対し、事務局より「事業展開の方向性の1つ目の項目を、『低炭素なまちづくりおよびスマートシティの推進』に変更します。」との回答がありました。

また、「成果指標について、温室効果ガス排出量の基準値と目標値のトン数が記載してあるが、市民には削減率の方が分かりやすいのではないか。」との意見があり、事務局より「基準値、目標値を掲載したグラフに削減率を記載します。」との回答がありました。

「施策8・環境教育を推進します」については、「現状と課題の環

境講座開催数の表について、講座の参加人数も記載してはどうか。」との意見があり、事務局より「表題を『環境学習講座の開催回数および参加者数』に変更し、参加人数も表中に記載します。」との回答がありました。

また、「毎回同じ人や興味のある方ばかりの参加ではなく、市民の幅広い方々が対象となるような環境教育に取り組まれない。」という要望がありました。

「施策9・水と緑を活かしたまちをつくります」については、「現状の2つ目の項目の『面的基盤整備』という表現が分かりにくい。また、土地区画整理事業の実施が困難な状況と公園用地の確保が難しくなっている状況の関連が分からない。」との意見があり、事務局より「面的基盤整備という言葉を使わず、分かりやすい表現に変更し、土地区画整理事業について用語説明を追加します。」との回答がありました。

また、「現状の3つ目の農地に関する記述について、農地には様々な役割があることから、環境を維持する観点において、田畑の減少に関するコメントを加筆してはどうか。」との意見があり、事務局より「課題の5つ目の文の始めに、農地は環境保全等についても重要な役割を果たしているため、保全する必要がある旨、追記します。」との回答がありました。

なお、この施策に限らず施策全般において、「『関連する個別計画』について、どのような計画か、その内容が分かるよう工夫してほしい。」との意見がありました。

これに対し、事務局より「関連する個別計画の概要については、参考資料として巻末にまとめて掲載します。」との回答がありました。

「施策10・良好な生活環境を確保します」については、「近年、一宮駅西側において、ムクドリなどの騒音やふん害が問題となっているが、現状の3つ目の項目では、有害鳥獣による農作物被害の内容だけを捉えている。近年の実態も踏まえ、生活環境の悪化に繋がる被害も記載してはどうか。」との意見がありました。

これに対し、事務局より「現状と課題に、有害鳥獣による農作物被害だけでなく、生活被害の記述も付け加えます。」との回答がありました。

また、公共下水道事業について、国の方針転換もあった事から、「社会状況に鑑み適切な対応をされたい。」という要望もありました。

「施策11・総合的な住宅対策に取り組みます」については、「人口集中地区(D I D)の状況の地図について、見ただけでは理解ができ

ず、もう少し分かりやすい説明を付け加えられないか。」との意見があり、事務局より「人口の状況が、より分かりやすい地図に変更します。」との回答がありました。

「施策 12・公共交通網の整備を進めます」については、「成果指標『市内バスの年間利用者数』について、少しでも多くの方にバスを利用していただきたいと考えるのであれば、基準値と目標値を同じにするのではなく、利用者増を目指す目標値を設定してはどうか。」との意見があり、事務局より「目標値を上方修正します。」との回答がありました。

「施策 13・歩行者や自転車が安全に通行できる交通環境を整備します」については、「現状に、一宮市は自転車関連事故件数が、全国平均を大きく上回っていると記載がある。一方で、現状と課題のグラフについては、全国の内容のものが使用されているが、一宮市の現状を示したグラフの方が身近に感じられるのではないか。また、全国の状態を表すグラフと対比してみてもどうか。」との意見がありました。

これに対し、事務局より「一宮市と全国を対比した『状態別交通事故死者の割合』を表すグラフに差し替えます。」との回答がありました。

また、自転車の交通事故対策は、「家庭・学校・地域も一体となって取り組まれない。」との要望もありました。

次に、「基本計画」の「マネジメント 2」の審議状況をご報告します。

「施策 3・健全な財政運営に努めます」については、経常収支比率や市民一人あたりの市税収入についての質疑等がありましたが、特に変更を必要とするような意見はありませんでした。

「施策 4・公共施設の適切な維持管理に努めます」につきましては、特に意見はございません。

「施策 5・情報通信技術（ICT）を積極的に利活用します」については、「フリーWi-Fi について、市で設置した内容の記載しかなされていないが、Wi-Fi の利用という観点で言えば、民間のフリーWi-Fi も活用できるという事を記載した方が良いのではないか。」との意見があり、事務局より「現状の1つ目の項目に、民間のフリーWi-Fi についても記述を追記します。」との回答がありました。

「施策 6・市民への適切な情報発信に努めます」については、「市からの情報発信の手段として、9月からLINEの運用も始まり、フェイスブックやツイッターなど現在も一宮市ではSNSを活用していることから、SNSの事も触れた方が良いのではないか。」との意

	<p>見があり、事務局より「事業展開の方向性の1つ目の項目に『SNSによる情報発信事業』を追記します。」との回答がありました。</p> <p>また、それとともに「インターネットによる情報入手が困難な高齢者世帯にも、情報格差が生じないように努められたい。」との要望がありました。</p> <p>「施策7・市民との協働を進めます」については、「協働を考えた場合の『市民』という言葉について、企業や学校関係も入っているのであれば、そのあたりも触れてはどうか。」との意見がありました。</p> <p>これに対し、事務局より「現状に、『大学や企業とも協働によるまちづくりを進めるため、包括連携協定を締結しています。』という文章を追記します。」との回答がありました。</p> <p>さらに、市民との協働において、「より多くの団体を巻き込んで展開していくよう努められたい。」という要望もありました。</p> <p>以上が、生活環境・行財政分科会での審議結果の報告でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>松井分科会長様、ありがとうございました。</p> <p>それでは、最後ですけれども、3番目、安全・安心・産業・シティプロモーション分科会の浅井分科会長様、お願い申し上げます。</p>
<p>浅井委員</p>	<p>ご無礼します。安全・安心・産業・シティプロモーション分科会の浅井でございます。</p> <p>基本構想および、本分科会に付託されました基本計画の「プラン3」「プラン4」「マネジメント1」につきましては、7月4日、8月9日、28日の3回にわたって審議した主な内容をご報告させていただきます。</p> <p>まず、基本構想の審議状況をご報告します。</p> <p>序論においては、3ページにある「産業・観光」の部分において、記載内容の追加を求める意見がありました。</p> <p>これに対し、先ほどの尾関分科会長からの報告と同様になります。事務局より「産業観光やフィルムコミッションについての取組を記載します。」との回答がありました。</p> <p>次に「一宮市を取り巻く社会潮流」におきまして、8ページの「B.リニア中央新幹線の開業」の部分で、本市を軸とした表記に変更してほしいとの意見がありました。</p> <p>これに対し、事務局より『「名古屋駅まで約10分』を『名古屋駅から約10分』に修正します。』という回答がありました。</p> <p>また、本市の成り立ちの中で自然災害として地震についても触れて</p>

ほしいことと、建築物の耐震化を進める中で民間住宅の耐震化も重要との意見がありました。

これに対し、事務局より「10 ページの『F. 安全・安心な社会の構築』の部分で、濃尾地震および住宅の耐震化を含めた記述に修正します。」という回答がありました。

次に、「基本計画」の「プラン3」の審議状況をご報告します。

まず各施策に共通して、グラフについては、一宮市のデータかあるいは国や県のものか明記した方がよいとの指摘がありました。

これに対し、事務局より「一宮市のデータを掲載することを原則として、国や県のデータの場合に『全国』または『愛知県』と記載します」という回答がありました。

「施策 14・災害に強い社会基盤整備を進めます」については、地震や風水害に関する質疑があり、「液状化への対策や橋梁の落下防止などの対策について優先順位を考慮しつつ検討してほしい。」との意見や、「集中豪雨などによる治水対策についても引き続き推進してほしい。」との要望がございました。

これに対し、事務局より「耐震化の事業を進める中で、液状化対策も検討します。」という回答がありました。また、「治水対策については重点地区を定め対策を進めています。」という回答がありました。

「施策 15・自主防災力の向上を図ります」については、成果指標の目標値の設定についての質疑をはじめ、市民の方の防災意識の向上についての議論を深めました。特に、「災害時に自力で避難できない方への支援に努めるとともに、学校との連携も密にしてほしい。」との要望がありました。

「施策 16・火災や救急に対する体制の強化を進めます」については、本市の状況について記載してほしいとの要望がありました。

これに対し、事務局より、「現状に『12の消防署や消防出張所、25の消防分団が市内に点在しており、地域の安全・安心を守っています。』という一文と、『地形的には山林のない平野であるため、消防署や消防出張所などから素早い対応が可能です。』という文言を追加します。」という回答がありました。

「施策 17・交通事故を減らす取組を進めます」については、本市についての記載がないことと、交通事故の現状を理解しやすいようグラフを追加してほしいとのご意見がありました。

これに対し、事務局より「記載内容の修正とともに、『年齢別の死傷者数』と『人身事故の形態別内訳』の2点のグラフを追加します。」という回答がございました。

また、成果指標は「交通事故による死傷者数」となっておりましたが、死者数と負傷者数に分けてはどうかという意見がありました。

これに対し、事務局より「成果指標を『死者数』と『負傷者数』の二つに分けて記載します。」という回答がございました。

そのほか、委員から、「より一層の高齢者の自転車・自動車の安全対策に取り組んでほしい。」との要望がありました。

「施策 18・防犯対策を進めます」については、自主防犯パトロール隊についての質疑等がありましたが、特に変更を必要とするような意見はございませんでした。

次に、「プラン4」の審議状況を報告いたします。

「施策 19・既存産業や次世代産業の育成を支援します」については、まず、産業について、より具体的に記載してほしいとのご要望がございました。

これに対し、事務局より「現状に『卸売・小売業や飲食・宿泊業など』の文言を記載するとともに、次世代産業の想定として用語説明を追加します。」という回答がございました。

次に、成果指標として「企業の新增設の件数」がありましたが、この表現では分かりにくいとのご意見がございまして、これに対し、事務局より「成果指標を『奨励金を交付した企業の新增設の累積件数』に修正します。」という回答がありました。

そのほか、BCPについての施策も今後は必要になってくることのご意見がございまして、これに対し、事務局より「課題に『将来起こる可能性が高い南海トラフ地震に備え、BCP（業務継続計画）の整備を支援する必要があります』と記載します。」という回答がございました。

「施策 20・意欲を持って働けるよう就労支援を進めます」については、今後の社会情勢を考え、高齢者の就労も視野に入れていただきたいとの意見がありました。

これに対し、事務局より「課題に『就職を希望する高齢者の増加に伴い、今後は65歳を超えても働くことができるような支援が必要です。』と記載をする。」という回答がありました。

「施策 21・女性の活躍できる環境をつくります」については、男性の育児休業取得率を高める方法などの意見がありました。また、「育児休業や女性の登用など、一事業所として市も率先して取り組んでいくこと」も必要ではないかといったご意見がございました。

「施策 22・魅力があり持続的発展性のある農業を支援します」については、「農産物のブランド化について、より一層取組を推進して

	<p>ほしい。」との要望がございました。</p> <p>これに対し、事務局より「現状に『国は農地の集約化・大規模化、ICTによるコスト削減や6次産業化、地産地消、地域ブランド化を推し進めており、本市でも付加価値の高い農産物の生産を目指しています。』という文章にする。」という回答がありました。</p> <p>「施策23・幹線道路の整備を進めます」については、「幹線道路は災害時の緊急用の道路でもあるため、隣接市町と連携しながら整備に取り組んでほしい。」との要望や、名岐道路の延伸について具体的に記載してほしいとの意見があり、それぞれ記載内容を修正しますという回答がございました。</p> <p>なお「マネジメント1」につきましては、特に意見はございませんでした。</p> <p>以上、安全・安心・産業・シティプロモーション分科会での審議結果のご報告とさせていただきます。</p>
<p>会 長</p>	<p>浅井分科会長様、ありがとうございました。</p> <p>それでは、今、3つの分科会の会長様からご報告がありましたけれども、何か、この件について、ご質問等がある委員の方はいらっしゃいますでしょうか。</p>
<p>秀島委員</p>	<p>ちょっと聞いただけで、間違っているかもしれないですけども、市の回答で、「適切な進捗管理を行う」という言葉があったように思うのですが、それは、具体的にどういうことを指しているのでしょうか。よく、いろいろなベンチマークを用意して、それがうまくいっているのかいないのか、ということをやると思うのですがけれども、今どき、総合計画は必ず作らなくても良い時代にやると、かえって前に進まなくなる、無難な回答ができるようなことしか、行政がしなくなってしまうという危険性もあるので、「適切な」というのは、どういう意味で適切なのか、きちんと吟味しないといけない言葉だと思っています。それが一つ。</p> <p>2つ目、SNSの話で、フェイスブックなどいろいろ出ていたと思うのですがけれども、「どんな手段が大事なのか」ではなくて、「それを使って、この市は誰と、どういうコミュニケーションをとるのか」ということが示されていないと、総合計画としては、不十分ではないのかと思います。</p> <p>3つ目は、今の話と関係して、「今、何をしているのかということ」を書くのが総合計画ではなくて、「5年とか10年とか先に向けて、何</p>

<p>企画政策課長</p>	<p>をすべきか、ということの計画を立てる」ということだと思うので、内容ではなくて、これからどういうコミュニケーションをとるのか、他のことも含めて、5年、10年先のことを言っているのかどうかということ、もう一度チェックした方がいいんじゃないか、ということをおもいました。</p> <p>4つ目、最後ですけれども、大学と包括連携協定という話がありましたけれども、これも、協定を結べば何か良いことがある、という感じがして、「何をこの市として求めるのか」ということが考察されるべきではないか、と思います。以上です。</p> <p>4点、ご質問がありました。1点目ですが、進捗管理をどのようにやっていくかというお話でした。各施策に成果指標というものを設けております。これにつきましては、毎年度指標の状況を把握して、基準値からどのような推移となっているのかというものを探っていきます。また、市民の体感指標というものもございまして、こちらについては、成果として把握したものを、実際、市民の方がどのように体感してみえるのか、ということが重要です。成果が出ているけれども、市民の方の体感が低いということも当然考えられますので、そういったことも考慮しながら、毎年度管理していきたいと考えております。</p>
<p>企画部次長 (広報課長)</p>	<p>SNSについてお答えします。コミュニケーションの内容について、もうちょっと、ということで、お話をいただきました。基本的には今、LINE等も含めて、SNSのコミュニケーションを図っておるところでございまして、今のところは、情報発信というものをメインにやっておるのが現状でございまして、いろいろなアクションというものを受けていくことも今後の大きな課題ということも認識しております。それにつきましては、実施計画や施策の中で考え方を示してまいりたいと考えておりますので、若干お時間をいただきたいと思っております。5年後、10年後についても然りでございます。施策の中で展開、めざす方向に向けてイメージしていきたいというように考えてございまして、よろしく申し上げます。</p>
<p>企画政策課長</p>	<p>あと1点、大学との連携についてでした。</p> <p>それにつきましては、実は、この審議会の副会長さんでいらっしゃいます、丹羽学長さんの大学、修文大学・修文大学短期大学部と、つい最近、連携協定を結んだところでございまして、確かに、連携協定を</p>

	<p>結べば良いということではございませんので、今、こういった形でこの連携協定を有意義に進めていけるか、それで何かできるかということ、現在、原課とも調整しているところでして、今のところは、まだ、そういった書きぶりしかできないということでございます。</p>
秀島委員	<p>一番目だけ、もう一度確認したいのですけれど、行政評価というのは、一宮市ではやっているのですか。</p>
企画政策課長	<p>第6次総合計画ということになるのですが、そちらの方で行政評価はやっております。第7次についてもやる形になっております。</p>
秀島委員	<p>総合計画に対応する行政評価をやるということですか。</p>
企画政策課長	<p>そうです。</p>
秀島委員	<p>では、今、言われている進捗管理というのは、そのことを言われているということですか。</p>
企画政策課長	<p>そうです。</p>
秀島委員	<p>分かりました。</p>
会 長	<p>他はよろしいですか。 ご意見のある方は、最初にご自身の名前を名乗ってからお願い申し上げます。 よろしいですか、他になれば、次の審議事項に移ります。</p>
会 長	<p>次第3について それでは、次第の「3. 審議会の答申案について」ということでございます。申し訳ございませんが、先程と同じ順番で、各分科会長様からご報告をお願い申し上げます。 これも質疑がある場合は、3名の分科会長様の報告がすべて終わった後に、お願い申し上げたいと思います。 それでは、尾関分科会長様から、お願い申し上げます。</p>
尾関委員	<p>健康・福祉・教育分科会の審議結果についてご報告します。 第7次一宮市総合計画（案）のうち、本分科会に付託された事項に</p>

	<p>ついて審議を進めてまいりましたが、その内容はおおむね妥当と判断します。</p> <p>なお、審議の過程で出された意見・要望については、次のとおりです。ご報告いたします。</p> <p>「プラン1・健やかにいきる」につきましては、4点ございます。</p> <p>1点目は、施策1についてですが、「受診率の低いがん検診については、その向上を図られたい。」</p> <p>2点目は、施策2についてですが、「仕事と子育ての両立を支援するために、できる限り希望する保育園や放課後児童クラブに入所できるよう制度・事業の拡充に努められたい。」</p> <p>3点目は、施策3についてですが、「市民病院と地域の医療機関との、より一層の連携に努められたい。」</p> <p>4点目は、施策4についてですが、「高齢者の介護、介護予防、生活支援には、地域の多様な主体との連携を進めるとともに、認知症サポーターを増加させるなど、市民の介護への理解促進に努められたい。」でございます。</p> <p>続きまして、「プラン5・未来の人財を育てる」につきましては、2点ございます。</p> <p>施策24についてですが、「地域を巻き込んだ子どもたちへの健全育成活動に、より一層取り組まれたい。」</p> <p>次に、施策28についてですが、「観光部門と連携するなど、本市の歴史や文化の周知方法についても、今後、検討されたい。」でございます。以上です。</p>
<p>会 長</p> <p>松井委員</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、松井分科会長様、お願い申し上げます。</p> <p>生活環境・行財政分科会の審議結果についてご報告いたします。</p> <p>第7次一宮市総合計画（案）のうち、本分科会に付託された事項について審議を進めてまいりましたが、その内容はおおむね妥当と判断します。</p> <p>なお、審議の過程で出された意見・要望については、次のとおりです。ご報告いたします。</p> <p>「基本計画」全般に関わる内容については、1点ございます。</p> <p>「計画の推進にあたり、必要に応じて事業の見直しを行うなど、適切な進捗管理に努められたい。」でございます。</p> <p>続きまして、「プラン2・快適にくらす」につきましては、5点ご</p>

	<p>ざいます。</p> <p>1点目は、施策6についてですが、「民間事業者のリサイクル状況も把握しつつ、引き続き、ごみのリサイクル率の向上に努められたい。」</p> <p>2点目も、施策6についてですが、「ごみの回収場所については、引き続き適切な指導・助言をされたい。」</p> <p>3点目は、施策8についてですが、「市民の幅広い方々が対象となるような環境教育に取り組まれたい。」</p> <p>4点目は、施策10についてですが、「公共下水道については、社会状況に鑑み適切な対応をされたい。」</p> <p>5点目は、施策13についてですが、「自転車の交通事故対策は、家庭・学校・地域も一体となって取り組まれたい。」でございます。</p> <p>続きまして、「マネジメント2 持続可能で未来につなげる」につきましては、2点ございます。</p> <p>1点目は、施策6についてですが、「インターネットによる情報入手が困難な高齢者世帯にも、情報格差が生じないよう努められたい。」</p> <p>2点目は、施策7についてですが、「市民との協働は、より多くの団体を巻き込んで展開していくよう努められたい。」でございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>松井分科会長様、ありがとうございます。</p> <p>それでは、最後になります。浅井分科会長様、お願い申し上げます。</p>
<p>浅井委員</p>	<p>安全・安心・産業・シティプロモーション分科会の審議結果について、ご報告します。</p> <p>第7次一宮市総合計画（案）のうち、本分科会に付託されました事項について、審議を進めてまいりましたが、その内容はおおむね妥当と判断しております。</p> <p>なお、審議の過程で出された意見・要望については、次のとおりでございます。</p> <p>「プラン3・安全・安心を高める」につきましては、4点ございまして、1点目は、施策14についてですが、「液状化対策や落橋防止対策について、優先順位を考慮しつつ検討されたい。」</p> <p>2点目も、施策14についてであります。集中豪雨などによる治水対策について引き続き推進されたい。」</p> <p>3点目は、施策15についてであります。災害時に自力で避難できない方への支援に努めるとともに、学校との連携も密にされたい。」</p>

	<p>4点目は、施策17についてであります、「より一層の高齢者の自転車・自動車の安全対策に取り組まれない。」でございます。</p> <p>続きまして、「プラン4・活力を生み出す」につきましては、3点でございます。</p> <p>1点目は、施策21についてであります、「育児休業や女性の登用など、一事業所として市も率先して取り組まれない。」</p> <p>2点目は、施策22についてであります、「農産物のブランド化について、より一層取組を推進されたい。」</p> <p>3点目は、施策23についてであります、「幹線道路は災害時の緊急出動道路でもあるため、隣接市町と連携しながら取り組まれない。」でございます。以上でございます。</p>
会 長	<p>浅井分科会長様、ありがとうございました。</p> <p>それでは、今の答申案ですかね、これについて、各委員の方からご質問等をお受けいたしたいと思っております。どなたかございませうか。</p> <p>瀬古委員、いかがですか。</p>
瀬古委員	<p>特にございません。</p>
会 長	<p>安藤委員さん、何かございますか。</p>
安藤委員	<p>ありません。</p>
会 長	<p>他、どなたかご質問はどうでしょうか。ありませんでしょうか。</p> <p>無ければこれを、答申案とさせていただきますことになろうと思っております。</p> <p>それでは、事務局より、正式な答申の案を配付して、また、検討させていただければと思っております。</p>
会 長	<p>【答申（案）の配付】</p> <p>お手元に参りましたでしょうか。</p> <p>それでは、事務局、何か説明があれば、お願い申し上げたいと思っております。</p>
企画政策課長	<p>それでは、答申案につきまして、読み上げさせていただきたいと思っております。</p>

	<p>「第7次一宮市総合計画（案）について。平成29年6月5日付けにて諮問のありました表記のことについては、審議過程で出された意見、要望を付して、下記のとおり答申します。</p> <p>記</p> <p>第7次一宮市総合計画は、本市の状況および社会情勢の分析を踏まえ、今後の本市の総合的かつ計画的な市政運営の基本となる計画を目指したものであり、その内容はおおむね妥当と判断いたします。</p> <p>計画の推進にあたっては、審議の過程で出された意見、要望を十分考慮いただくとともに、市民のまちづくりへの参画や本計画の実効性を確保することに留意し、本市のめざす将来像の実現に向けて、今後の市政運営を行われるよう要望します。」</p> <p>なお、各分科会からの意見・要望の部分につきましては、先ほど各分科会長様からご報告いただきましたので、省略させていただきます。</p> <p>事務局からは以上になります。</p>
会 長	<p>先ほど、3分科会長様が申し上げたことの上に、今の内容が入ったものが答申案ということでよろしゅうございましょうか。</p>
企画政策課長	<p>はい。</p>
会 長	<p>ということのようですけれども、この第7次総合計画（案）の答申について、何かご意見、ご要望のある方は、挙手の上、お願い申し上げます。どうでしょうか。</p> <p>何か特にご意見ございませぬか。</p> <p>なければ、賛成ということでよろしゅうございましょうか。</p> <p>それでは、これをもって、市長に答申したいと思います。</p> <p>事務局の方で何かございませぬばお願いします。</p>
企画政策課長	<p>第7次一宮市総合計画（案）の今後の予定についてお知らせいたします。</p> <p>本日、答申を固めていただきましたので、会議の冒頭でも説明しましたとおり、後日、会長さんより市長へ答申いただきたいと考えております。</p> <p>その後、本審議会での修正事項を反映した計画案を作成し、12月の定例市議会に提案し、ご審議いただく予定としております。</p>

<p>会 長</p>	<p>その計画書の中の「資料編」に、ただいま決定いただきました答申、また、審議会の委員の皆様のご氏名も掲載させていただきたいと思いをします。</p> <p>なお、分科会でも説明させていただきましたが、今後、計画書を作成する作業の中で、誤字・脱字などの内容に変更を伴わない字句の訂正などを行う場合がありますので、あらかじめご了承くださいと思います。</p> <p>また、計画案が決定した後に、委員の皆様にも計画書をお送りさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p> <p>閉会</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>本当に皆様におかれましては、全体会議は今日を入れて2回、分科会はそれぞれ3回ということで、5回と短時間にお集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>皆様の貴重なご意見が大きな影響として、市の今後の計画、そして実行に向けて移されていくと思います。皆様の各審議会での真摯なご検討に対して敬意を表し、また、お礼を申し上げたいと思います。本当に長い期間、ありがとうございました。</p>
<p>企画部長</p>	<p>ありがとうございました。企画部長の熊沢でございます。本日にて、総合計画審議会を閉会するにあたりまして、私の方から、ひと言、お礼申し上げます。</p> <p>豊島会長さん、それから、丹羽副会長さん、そして、委員の皆様方には、大変お忙しいなか、約4か月間という長期間にわたりましてお集まりいただき、そして、第7次一宮市総合計画（案）につきまして、ご熱心にご協議をいただきましたこと、また、本日、答申としまして、まとめていただきましたことにつきまして、まずもってお礼申し上げます。本当にありがとうございました。</p> <p>先ほど事務局の方から少し説明ございましたとおり、今後、会長さんの方から、中野一宮市長へ答申をしていただき、第7次一宮市総合計画として、議会に提案し、議決を経まして、今年度内に正式に決定する予定でございます。そしていよいよ、来年度、平成30年度からこの総合計画を基に、計画の実現に向けまして、さまざまな施策や事業を展開して行くこととなります。</p> <p>これからの10年と言いますと、やはり人口減少とか、少子高齢化</p>

が更に進みまして、社会の仕組み自体も大きく変わっていくものと思われまます。分科会の議論の中でも、高齢者の就労の問題であるとか、介護などの社会保障制度の問題、あるいは税の問題も、そういった社会構造が大きく変わることへの対応も、考えていかなければならないというご意見もいただきました。そんななかで、市民の皆さんに、より豊かさを、そして、より幸福感を感じてもらえるようなまちづくりを進めていくことが大切であると考えております。

折しも、国は先日、子どもたち誰でも、そしていくつになっても学び直しができ、新しいことにチャレンジできる社会の実現を目指す、「人生100年時代構想推進室」というものを設置いたしました。最近の社会の変化のスピードの速さからすると、近い将来、本当に人生は100年と考えるのが当たり前になってくるかもしれないなど、そんなことを思いながら、ニュースを聞いておりました。

未来を予測することは難しいことですが、変化には柔軟に対応しながら、総合計画で掲げる施策の推進にしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

審議会は、本日をもって予定していた会議は終了いたしますが、委員の皆様には、今後も引き続き一宮市の発展のためにご指導・ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、委員の皆様方のご健勝と、今後の一層のご活躍を祈念いたしまして、簡単ではございますが、私のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

会 長

では、これをもって、審議회를終了したいと思います。
長い期間、ありがとうございました。

一宮市総合計画審議会運営規則第9条第3項の規定により、ここに署名する。

議

長

豊角半八

署名委員

栗松光生

署名委員

安藤元二